

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート 令和3年度

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

| 保険者名 | 貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容 | | | | | | 令和3年度(年度末実績) | | | |
|------|------------------------------|--------------------------|---|--------------------------|--|-------|--|------|--|---|
| | 項目名 | 細目名 | 目標を設定するに至った「現状と課題」 | 第8期計画における「取組」 | 「目標」(事業内容、指標等) | 中間見直し | 取組の具体的な実施内容、実績 | 自己評価 | 評価の理由 | 課題と対応策 |
| 嵐山町 | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 総合事業の充実 | 地域包括ケアをより一層推進させるために、多様な生活支援の提供と多様な担い手との協働、新しい地域支援事業の構築を図る必要がある。 | 総合事業の充実 | ①介護予防・生活支援サービス事業 訪問・通所事業者に加え、NPO、民間企業、ボランティア等、多様なサービスの充実等の受け皿の整備や、地域の特性を生かした取組等を創設し、さらなる充実を進めていきます。 訪問型サービスB延利用件数 (R3:280件、R4:290件、R5:300件) 通所型サービスC延参加者数 (R3:190人、R4:290人、R5:380人) 介護予防ケアマネジメント実施数 (R3:58、R4:58、R5:58) ②一般介護予防事業 地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。 ぶらっと嵐トレ地域活動グループ数 (R3:9、R4:10、R5:11) リハビリ相談参加者数 (R3:20人、R4:20人、R5:20人) らんらんフィット開催回数 (R3:2回、R4:2回、R5:2回) 脳の健康教室延参加者数 (R3:280人、R4:400人、R5:410人) | なし | 訪問型サービスB延利用件数 (R3:384件) 通所型サービスC延参加者数 (R3:159人) 介護予防ケアマネジメント実施数 (R3:50件) ぶらっと嵐トレ地域活動グループ数 (R3:8か所) リハビリ相談参加者数 (R3:15人) らんらんフィット開催回数 (R3:2回) 脳の健康教室延参加者数 (R3:164人) | ○ | コロナ禍であったが、時間や定員を削減するなど実施方法を工夫し、概ね達成できた。 | コロナ課において、外出を控える高齢者が増加していると思われ、要介護状態の悪化やフレイ状態になるリスクを回避するよう働きかける必要がある。 |
| 嵐山町 | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 包括的支援事業・任意事業の充実 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。 | 包括的支援事業・任意事業の充実 | ①包括的支援事業 高齢者及びその家族からの相談を受け、行政機関・医療機関・介護保険事業所等と連携し、多種多様な問題の解決にあたります。 相談延件数 (R3:1,500件、R4:1,500件、R5:1,500件) ②任意事業 高齢者を在宅で介護している家族又は近隣の援助者等の様々なニーズに対し、各種サービスを提供することで家族介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ります。 おたすけサービス延利用件数 (R3:1,440件、R4:1,454件、R5:1,526件) | なし | 相談延件数 (R3:2,194件) おたすけサービス延利用件数 (R3:1,400件) | ◎ | コロナ禍であり、家族による支援が減少し、相談件数が増加した。複雑な相談ケースも増加したが、丁寧な対応を心掛けた。 | 家族支援が減少する中、相談件数は増加し、問題も複雑化しているケースが増えている。一人ひとりのニーズに寄り添い、対応していく。 |
| 嵐山町 | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 在宅医療・介護連携の推進 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。 | 在宅医療・介護連携の推進 | 比企地区9市町村で広域的に、地域における医療・介護の関係機関と連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供ができる体制を構築しています。 | なし | 比企地区9市町村で事業を実施している。(比企地区在宅医療・介護連携検索システムの構築、多職種アンケートの実施、在宅医療連携拠点の設置) | ○ | コロナ禍であったが、実施方法を工夫し、概ね達成できた。 | 令和3年度より「看取り」をテーマに9市町村で検討している。 |
| 嵐山町 | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 認知症施策の推進 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。 | 認知症施策の推進 | 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の状態の変化に応じ、切れ目なく保健医療サービス及び福祉サービスが提供される支援体制を構築します。 認知症サポーター養成講座養成者数 (R3:250人、R4:250人、R5:250人) | なし | 認知症サポーター養成講座養成者数 (R3:229人) | ○ | コロナ禍であったが、実施方法を工夫し、概ね達成できた。 | コロナ禍において、行政区単位での講座は開催できなかったが、町立小中学校での講座を開催することができた。次年度以降も継続して実施していくことが課題。 |
| 嵐山町 | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進 | 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護・予防・生活支援、住まいなど地域の多様なサービスが連携し、切れ目のない支援を実現できる体制の強化・充実を図る必要がある。 | 地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進 | 地域ケア会議を通じて、医療・介護等の多職種が協働して知識や情報、地域課題を共有・把握し、地域支援ネットワークの構築を推進するとともに、問題解決機能の向上を図ります。 地域ケア会議開催回数 (R3:6回、R4:6回、R5:6回) | なし | 地域ケア会議開催回数 (R3:5回) | ○ | コロナ禍であったが、実施方法を工夫し、概ね達成できた。 | 地域ケア個別会議で抽出された地域課題を地域ケア推進会議にかけ、検討を行った。ケア会議全体の見直しを行い、効果的な会議運営を行っていく。 |

| 保険者名 | 貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容 | | | | | 令和3年度(年度末実績) | | | | |
|------|------------------------------|-------------|--|--|--|--------------|---|------|---|--|
| | 項目名 | 細目名 | 目標を設定するに至った「現状と課題」 | 第8期計画における「取組」 | 「目標」(事業内容、指標等) | 中間見直し | 取組の具体的な実施内容、実績 | 自己評価 | 評価の理由 | 課題と対応策 |
| 嵐山町 | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | 生活支援サービスの充実 | 高齢者の生きがいがづくりや社会参加を支援するとともに、高齢者自身の介護予防にも役立てられるよう、知恵や経験、技能を活かし支援することで、高齢者自身が健康で豊かさを実感できる取り組みを進める必要がある。 | 生活支援サービスの充実 | ①高齢者外出支援事業の申請者(R3:880人、R4:880人、R5:880人) ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者(R3:60人、R4:80人、R5:100人) | なし | ①高齢者外出支援事業の申請者(R3年度末):969人 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者(R3年度末):72人 | ◎ | 高齢者外出支援事業については、より利用しやすい制度改正の実施に伴い目標を上回った。 高齢者運転免許証自主返納支援事業は、高齢者外出支援事業の制度改正に伴い目標値を上回った。 | ①高齢者外出支援事業の申請者数は毎年増加しているが、令和3年度から制度を改正したことから目標値を上回った。高齢者の外出を支援することにより、閉じこもり防止、生きがいがづくり、介護予防の効果が期待できる。住民の意見を聴取し、より良い制度となるよう更に改善していくことが課題である。 ②高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請者数も目標値を上回った。高齢者の交通事故が多発しているため、本制度の普及、啓発に努め、運転に不安を感じる高齢者や家族に対し、免許証の自主返納を更に促すことができるような制度の見直しが課題である。 |
| 嵐山町 | ②給付適正化 | 介護給付の適正化 | 国の指針に掲げる5事業に取り組んでいる。 | ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修・福祉用具の点検 ④医療情報との突合・縦覧点検 ⑤介護給付費通知 | ①要介護認定の適正化 認定調査結果について、調査票を点検し、公平公正な要介護認定の確保を図る。 ②ケアプランの点検 管内の居宅介護支援事業所の全ケアマネジャーを対象に書類点検を実施し、ケアプランの質の向上・スキルアップを図る。 【居宅介護支援事業所の訪問】 R3:5事業所 R4:4事業所 R5:4事業所 ③住宅改修・福祉用具の点検 申請件数全件の点検を実施し、利用者の身体の状態に応じた適切な改修であるか確認する。 ④医療情報との突合・縦覧点検 国保連合会から提供される給付実績をもとにサービスの整合性を点検する。【点検回数:月1回】 ⑤介護給付費通知 サービス利用内容を通知することにより、不適切な請求の防止や適正なサービス利用の意識啓発を図る。【通知回数:年2回】 | なし | ①要介護認定の適正化 認定調査結果について、調査票を点検し、公平公正な要介護認定の確保を図る。【点検件数:全件】 ②ケアプランの点検 管内の居宅介護支援事業所の全ケアマネジャーを対象に書類点検を実施し、ケアプランの質の向上・スキルアップを図る。 【コロナ対策により役場にて実施】 R3:5事業所(ケアマネジャー10人) ③住宅改修・福祉用具の点検 申請件数全件の点検を実施し、利用者の身体の状態に応じた適切な改修であるか確認する。 ④医療情報との突合・縦覧点検 国保連合会から提供される給付実績をもとにサービスの整合性を点検する。【点検回数:月1回】 ⑤介護給付費通知 サービス利用内容を通知することにより、不適切な請求の防止や適正なサービス利用の意識啓発を図る。【通知回数:年2回】 | ○ | コロナ禍であったが、実施方法を工夫し、概ね達成できた。 | ①④⑤ 特になし ②ケアプランの点検 【課題】 専門職員の不足が課題である。 【対応策】 事務職のスキルアップ等に努め実施する。 ③住宅改修・福祉用具の点検 【課題】 専門職員の不足が課題である。 【対応策】 書類審査を実施し、必要に応じてケアマネや事業者への聞き取りを行い、改修の必要性をチェックする。 |